

議会運営委員会会議録

平成26年3月4日(火)

(開 会) 15:13

(閉 会) 15:22

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案に対する質疑通告について
- 2 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 原発再稼働の慎重審議を求める意見書(案)
 - (2) 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書(案)
 - (3) 消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書(案)
 - (4) 微小粒子物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書(案)
- 3 会議予定の変更案について
- 4 その他
 - (1) 次回委員会開催予定 3月20日(木) 午前9時30分から

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、宮嶋議員及び上野議員より、それぞれ議案第1号について、質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。以上でございます。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「意見書案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出されました意見書(案)が4件ございます。提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。以上、ご審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長

事務局の説明が終わりましたので、まず、「原発再稼働の慎重審議を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○江口委員

本意見書案は、原発の再稼働並びに新規増設について、慎重な審議を求めるものでございます。ぜひご検討の上、ご協力をお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(発言する者あり)

○道祖委員

ごめんなさい、マイクが入ってなかったみたいですが、10行目に、溶解した核燃料は放射線を出し続けており、今後数十年間冷却し続けた後、取り出す計画となっていますが、廃炉の技術は確立されておらず、今後どれだけの費用がかかるのかも明記されていません。これについてですが、これは東京電力福島第1原子力発電所事故というふうに、事故に関してというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○江口委員

そのとおりであります。

○委員長

よろしいですか。

(ほかに質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○松本委員

この件につきましては、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出したいと考えております。我が国では働く方々の9割が雇用社会ということですが、いま現在働く方々の雇用について、いろいろと議論がなされておりますけれども、これが逆行をしているのではないかという危惧をいたしております。で、こういう意見書を提出いたしておりますので、この意見書の中に詳しく明記をしておりますので、ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書(案)」および「微小粒子物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書(案)」以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○守光委員

軽減税率の制度設計に関しまして、昨年ですね、そういった方向性が出るようでしたけども、それがいまだまだ出てない現状であります。我が党といたしましては、10%の段階までにはですね、しっかり、早くですね、この制度設計を急いでいただきたいという旨でありますので、みなさんのほうには、ご協力のほう、よろしくお願ひいたします。それとPM2.5の分に関しましては、先ほどの一般質問もありましたけども、いまほんとに全国的にですね、まだ明確な、その被害等、そういったものはまだわかりませんが、今後いろんな被害が出るおそれがありますので、国のほうにもしっかり、そういった対策をですね、やっていただいて、地方と連携してやっていただきたいという旨でありますので、皆様にご協力のほう、よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書案4件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

○議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案4件につきましては、3月18日・火曜日の午後5時までに議会事務局まで賛否をご報告いただきたいと思いますと考えております。

以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。

次に、「会議予定の変更案について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成26年第1回飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。中ほどと、下段のほうに、太線で囲んでおりますが、当初、一般質問は4日間予定されておりましたが、これを3日間とし、3月7日(金)を休会、考案日と変更するものでございます。また、3月18日(火)に中心市街地活性化事業(ダイマル跡地事業地区)に関する調査特別委員会が開催されますので、追加して記載をいたしております。

以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会議予定の変更案について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会議予定の変更案について」は、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の議会運営委員会は、3月20日・木曜日の本会議最終日、開会前の9時30分に開会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。